



## OECD 雇用アウトック 2011

### 日本語要約

- 『OECD 雇用アウトック』は、OECD 地域の労働市場、雇用情勢に関する年次報告書である。
- 2011 年版は、金融・経済危機後の労働市場の状況を概観している。全体の失業率は景気後退期（リセッション）のピークからは下がっているものの、依然として多くの国で高止まりしている。特に、不利な立場にある若年層などの弱者について、この傾向が強い。財政的圧力がある中でも、高失業率の解消に取り組む適切な措置を維持することが極めて重要である。
- 2008～2009 年の景気後退は、OECD 諸国の社会保障に対する厳しい「ストレステスト」の役割を果たした。『雇用アウトック』は、失業者向け所得支援に潜む重要な格差を明らかにしている。危機から浮かび上がった教訓のひとつとして、深刻な景気後退期では、特に、失業給付の通常の受給期間が比較的短く、長期失業者の「最後の頼みの綱」となる給付へのアクセスが限られている国においては、給付の最長受給期間を一時的に延ばした方が良い、ということが挙げられる。
- 2011 年版は、新興国の社会保障制度や、そういった制度をどのように設計すれば労働意欲の低下を回避し得るかについても分析している。ブラジルの失業保険、南アフリカの現金給付、メキシコの健康保護に関する詳細な評価によれば、適切な制度設計の下で新興国の社会保障制度を拡充することは労働市場成果の改善にも寄与し得る。
- 2011 年版によれば、OECD 諸国では多くの労働者が毎年労働所得の大幅な変動を経験している。個人所得が大幅に落ち込むと、家計の貧困と金融逼迫のリスクが増大するが、所得税の累進課税と手厚い失業給付によって、多くの場合、家計の福祉に対する所得変動の影響が緩和される。雇用保護は、マクロ経済ショックが雇用や所得に及ぼす短期的影響を軽減し得る。しかし、厳格な解雇規制はしばしば労働市場の二元化につながるため、政策当局は解雇規制の競合効果間でバランスをとる必要がある。
- 『雇用アウトック』によれば、OECD 諸国では労働者の約 4 人に 1 人は学歴・職歴に見合う職業についておらず、5 人に 1 人強は職業に見合う学歴・職歴を有していない。学歴・職歴のミスマッチが必ずしも、労働者が有する技能と労働市場で求められる技能の真のミスマッチということにはならない。それでも、現在の職業に必要とされる以上の経歴を持つ労働者の約 40%は、自分にはもっと難しい仕事をこなせる技能がある、と感じている。こうした新たな実証結果は、労働者が労働市場で必要とされる技能を習得するとともに、習得された技能が最も適した職業に見合うようにする上で、教育制度、生涯学習制度、労働市場政策が果たし得る役割について理解を深める基礎となる。

## 終わり無き事業：若者への投資

---

より力強い雇用の促進が不可欠であるが、労働市場の構造問題に対処するより広範な対策も必要である

---

雇用増を伴う経済成長を促進することが、長期失業対策の柱にならないといけない。しかし、危機以前に生じた機会の喪失という負の遺産に取り組むには、それだけでは不十分かもしれない。経済危機が起こる前、景気はもっと良かったのに、所得面でも高給かつ生産的な雇用へのアクセスという面でも格差を持続的に是正していくことができなかった。実際、2008年のOECD報告書『格差は拡大しているか』の続編（近刊）でも述べられているように、これらの格差の中にはよりいっそう深刻化しているものもある。

---

一部の若年層は労働市場から切り離されるリスクが高く、このリスクは経済危機により増幅されている

---

特に、(本書の第1章で述べられているように) 景気後退によりとりわけ深刻な打撃を受けた若年層の就職を持続的に改善していくための取り組みを強化する必要がある。2011年第1四半期には、OECD地域の失業率は、成人(25歳以上)が7%であったのに対し、若年層(15歳~24歳)は17.4%であった。

しかし、若年層の失業に関するこれらのデータは、若年層が労働市場で直面している困難のほんの一端を示しているに過ぎない。より一般的に見て、就業せず、教育も訓練も受けていない若者(いわゆるニート)は、労働市場から疎外され、排除されるリスクが高く、特に非就業期間が長いほどそのリスクは高くなる。2010年第4四半期には、データを入手可能なOECDの30カ国で、ニートが若年層全体(15歳~24歳)に占める比率は12.6%に達し、2008年の10.6%から上昇した。これは2,230万人の若者がニートということである。このうち、何の活動もせず、学業にも就いていない若者が1,460万人、失業中の若者が770万人であった。

雇用の回復が低迷している中で、好況なら就職していたはずの若者の場合でも、大量の若者が失業や非活動の長期化リスクにさらされるとともに、そのリスクにさらされている若者の比率も上昇しており、そのキャリアに長期的な悪影響(いわゆる「傷跡効果」)が及びかねない状況にある。これらのリスクには、長期的な就職困難や同僚との永続的な賃金格差が含まれる。これから卒業する若者は、これまでの世代より就職で苦勞する可能性が高い。

---

労働市場からの若年層排除への対策は十分に研究されているが、解決は容易でない

---

一部の若年層の就職状況が芳しくないという問題は目新しいものではなく、政府にとって長年の関心事となっている。実際、若年層を巡る問題は、OECDの過去50年に及ぶ雇用政策に関する考察に繰り返し現れているテーマである。

この作業から明らかになってきたことは、全ての若者が労働市場で良いスタートを切れるようにするための即効薬はない、ということである。他の国よりうまくいっている国もあるが、どの国も、労働市場から排除されるリスクに慢性的にさらされている若年層グループをどうするかという課題に直面している。解決策の柱になるのは雇用創出の強化であるが、他の措置を伴わなければ全ての若者に救いの手を差し延べることはならない。16カ国に対する審査から浮かび上がった主要な教訓をまとめたOECDの2010年の報告書『うまくスタートを切れるか? 若年雇用(Off to a Good Start? Jobs for Youth)』では、若者がキャリアの第一歩を踏み出す支援するための推奨慣行が数多く紹介されている。

基本的に、一方では、若者の労働市場への取り込みを改善する上で根本的な構造障壁が存在するという問題、他方では、就業も就学もしていない若者が危機により増えるという問題に対処する、両面作戦的なアプローチが必要である。

---

## 構造問題への対策を講じなければならない ない・・・

---

第一に、全ての若者に労働市場でより良いスタートを切らせることができないという、積年の問題を克服するための適切な政策を導入しなければならない。まず、特に低所得家庭や恵まれない境遇の子供のための幼児教育、保育を改善する、「予防的な」措置を講じなければならない。これらの措置が十分な効果を上げるには、それを義務教育期にわたって持続させる必要がある。これは退学を最小限に抑えることにも資する。

これらの措置は、若者が学校で習得する技能と労働市場で必要とされる技能のマッチングを改善するための取り組みと併せて行われるべきである。本書の第4章で述べられているように、学歴、職歴に見合わない職に就いている若年労働者の比率は、年齢とともに低下する傾向があるものの、高い。技能のミスマッチを減らすには、職業教育・訓練の機会を改善するなどして、求められる技能を教育制度に柔軟に盛り込んだり、教育の選択肢を増やしたりする必要がある。

最後に、若年層の雇用障壁を取り除く必要もある。特に、終身雇用契約に関する過度に厳格な規制によって労働市場が非常に断片化していると、当初の短期雇用がより安定した雇用への踏台の役目を果たすことにならず、短期雇用状態が続くことになりかねない。最低賃金についても、平均賃金より過度に高く設定されていると、雇用主が未熟練、未経験の若者を雇用する意欲を殺いでしまう可能性がある。したがって、一部の国では若年層に関して最低賃金以下の賃金制を採用している。

---

## さらに、財政的圧力がある中でも、若年失業者の大幅増に対処するための費用対効果の高い措置向けに十分な資金を維持することも極めて重要である

---

第二に、最近の経済金融危機の間に増えた若年失業者への対処に政策行動を向ける必要がある。多くの国は財政健全化への圧力の強まりに直面しているので、政府としては若年層の労働市場成果を改善するための費用対効果の高い政策介入を優先的に実行することが重要である。したがって、政策は、長期失業者や排除されるリスクの高い者など、最も不利な立場に置かれている若年層に重点を置くべきである。

就労能力があると評価される若者にとって、最も費用対効果の高い早期の政策介入は求職者支援制度であることが分かっている。一時的な社会的セーフティーネットの拡充も、若年失業者の貧困防止に極めて重要な役割を果たすことができる。本書の第3章で述べられているように、所得変動が特に大きいのは若年労働者である。非熟練若年失業者の雇用を奨励するために、雇用主賃金助成を導入している国もある。ただし、こうした助成に付き物の周知の死重効果（助成がなくても雇用は行われていた）を避けるため、こうした助成については中小企業や職業実習契約などによく対象を絞り込むべきである。多くの国では、職業実習その他の二元的な職業教育・訓練制度などの「学習から就労へ」プログラムの機会を拡大することも必要かもしれない。

最後に、より集中的かつ矯正的な支援は、社会的排除のリスクが最も高い若年層を対象を絞り込むべきである。再教育政策（back-to-the-classroom strategies）は彼らにとって逆効果となる可能性もあるが、従来の学校以外での訓練プログラムと定期的な労働体験や成人指導を組み合わせることは、社会から切り離された若者に打ってつけの政策となることが多い。

---

## 若者への投資は、万人にとっての長期的な経済的、社会的成果の改善を実現するための主要な政策目標でなければならない

---

若者に投資し、就労面でより良いスタートを切れるようにすることを主要な政策目標にすべきである。さもないと、取り残され、雇用や所得の面で暗い見通ししか持てない固定的な若年層グループが常に存在したり、増加したりするリスクが高くなる。人口が高齢化する中で、OECD諸国には、端的に言って、そうした結果に伴う多大な経済的、社会的コストを負担する余裕などないのである。

© OECD

本要約は OECD の公式翻訳ではありません。

本要約の転載は、OECD の著作権と原書名を明記することを条件に許可されます。

多言語版要約は、英語とフランス語で発表された OECD 出版物の抄録を翻訳したものです。

OECD オンラインブックショップから無料で入手できます。 [www.oecd.org/bookshop](http://www.oecd.org/bookshop)

お問い合わせは OECD 広報局著作権・翻訳部にお願いいたします。 [rights@oecd.org](mailto:rights@oecd.org) fax: +33 (0)1 45 24 99 30.

OECD Rights and Translation unit (PAC)

2 rue André-Pascal, 75116

Paris, France

Visit our website [www.oecd.org/rights](http://www.oecd.org/rights)

